

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月25日
【事業年度】	第36期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社クレストック
【英訳名】	CRESTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高林 彰
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553 （代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	15,560,481	14,879,598	17,295,837	17,642,663	15,964,557
経常利益 (千円)	312,529	714,340	755,306	851,014	584,290
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	183,520	367,790	391,550	460,255	257,988
包括利益 (千円)	677,223	712,453	407,090	345,866	211,152
純資産額 (千円)	3,236,565	3,879,006	4,209,981	4,415,521	4,232,508
総資産額 (千円)	10,842,329	12,322,831	12,948,604	12,403,724	12,918,334
1株当たり純資産額 (円)	899.07	1,084.34	1,164.00	1,222.12	1,242.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.48	121.05	127.60	150.00	83.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	26.7	27.6	30.2	29.6
自己資本利益率 (%)	6.0	12.2	11.4	12.6	6.8
株価収益率 (倍)	12.9	13.6	9.3	8.4	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	595,392	804,785	822,103	901,721	1,358,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,974	1,131,453	751,704	125,765	476,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,836	493,037	176,284	699,463	618,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,335,274	2,641,358	2,559,247	2,572,986	2,813,197
従業員数 (人)	1,561	1,614	1,619	1,606	1,617
(外、平均臨時雇用者数)	(494)	(459)	(536)	(690)	(726)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	4,641,285	4,264,703	4,502,908	4,816,473	4,458,243
経常利益 (千円)	171,072	252,363	264,554	384,229	187,223
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	112,433	143,308	109,879	290,197	115,041
資本金 (千円)	215,400	215,400	215,400	215,400	215,400
発行済株式総数 (株)	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900
純資産額 (千円)	1,119,809	908,652	968,685	1,120,055	1,093,872
総資産額 (千円)	6,605,924	6,413,831	6,380,347	6,304,507	6,532,012
1株当たり純資産額 (円)	368.57	299.08	315.69	365.03	355.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (10)	37 (13)	39 (17)	46 (23)	36 (24)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	35.22	47.17	35.81	94.58	37.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.0	14.2	15.2	17.8	16.7
自己資本利益率 (%)	10.3	14.1	11.5	27.8	10.4
株価収益率 (倍)	21.1	-	33.3	13.3	26.4
配当性向 (%)	56.8	-	108.9	48.6	96.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	311 (82)	305 (73)	299 (77)	306 (76)	333 (62)
株主総利回り (比較指標：配当見込み TOPIX) (%)	- (-)	227.5 (132.2)	170.8 (145.0)	185.8 (133.1)	154.4 (137.2)
最高株価 (円)	2,676	1,888	1,760	2,045	1,385
最低株価 (円)	660	685	1,012	1,122	750

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期及び第34期から第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第35期期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。

6. 2015年7月8日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しているため、第32期の株主総利回り及び比較指標は、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2019年7月26日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、主に輸送機器関連に添付する取扱説明書の制作や翻訳を目的として、1984年9月に株式会社クレストックを設立いたしました。その後、顧客のグローバル化に伴い、海外拠点を徐々に展開してまいりました。当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1984年 9月	静岡県浜松市に株式会社クレストックを設立。
12月	アメリカ・ロサンゼルスにオフィス（クレストックUSA）を開設。
1985年 8月	東京にサテライトオフィスを開設。
1988年 4月	ベルギー・ブリュッセルにオフィスを開設。
9月	クレストックUSAをクレストックL.A.に改組。
1991年 1月	香港にオフィスを開設。
1993年 3月	東京サテライトオフィスを事業所として再設。 松本事業所を開設。
1995年 1月	ベルギーオフィスをオランダ・アムステルダムに移転し、現地法人（クレストック・アムステルダム）を設立。
11月	名古屋事業所を開設。 タイ・バンコクに現地法人を設立。
1996年 5月	香港オフィスをクレストックアジアに社名変更し、現地法人を設立。
1997年 7月	印刷工場として、インドネシア・ジャカルタに現地法人を設立。
10月	中国・深圳にクレストックアジアのブランチを開設。
1998年 2月	大阪事業所を開設。
9月	フィリピン・マニラにオフィスを開設。
1999年 1月	中国・上海に現地法人を設立。
2月	中国・蘇州の印刷会社（蘇州印刷総廠）と合併で、現地法人を設立。
9月	インドネシアにカートンボックス印刷工場を新設。
2000年 6月	フィリピン・マニラに現地法人を設立。
9月	アメリカ・ニュージャージのOKI Business Digitalを買収してCrestec Digital Inc（CDI）を設立。
2001年 9月	インドネシア・ジャカルタ/スラバヤ工場操業開始。
2002年 1月	福岡事業所を開設。
10月	マレーシアに現地法人を設立。
11月	中国・珠海に現地法人を設立。
2003年 3月	中国・東莞の印刷工場操業開始。
7月	静岡県磐田市にデジタル印刷専門のフルフィルメントサテライトセンターを開設。
2004年 6月	中国・深圳に現地法人を設立。
9月	中国・大連にクレストック上海のブランチを開設。
2005年 3月	クレストック・アムステルダムを移転し社名をクレストック・ヨーロッパに変更。
4月	ベトナム・ホーチミンに現地法人を設立。
6月	高知オフィスを開設。
9月	梱包設計チーム（現 梱包設計室）を名古屋に開設。 ㈱クレストックソリューションズを東京都港区に設立。
2006年 1月	中国・東莞に新現地法人を設立し、第二印刷工場操業開始。
3月	クレストックL.A.とCDIを合併し、クレストックUSAとして一本化。
2007年 3月	制作専門部署であるプロダクションセンターを福岡に開設。
7月	蘇州クレストックのデジタル印刷部門を子会社化。
12月	中国・東莞の2工場を統合し効率化。
2009年 9月	㈱クレストックソリューションズを吸収合併。
2010年 4月	デュッセルドルフにクレストック・ヨーロッパのブランチを開設。
2011年 6月	決算期を6月に変更。
2012年 3月	仙台にプロダクションサテライトセンターを開設。
12月	㈱パセージの全株式を取得、子会社化。
2013年 4月	アトランタにクレストックUSAのブランチを開設。

年月	変遷の内容
2015年7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年7月	大野印刷(株)の全株式を取得、子会社化。
2018年5月	中国・深圳にクレストック東莞のブランチを開設。
9月	インド・チェンナイに現地法人を設立。
11月	インド・ニューデリーにクレストックインドのNCRブランチを開設。
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2020年1月	(株)ナビの全株式を取得、子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として、国内子会社4社、海外子会社16社（うち、1社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。各セグメントに属する会社については事業系統図に記載のとおりです。

(1) 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っています。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

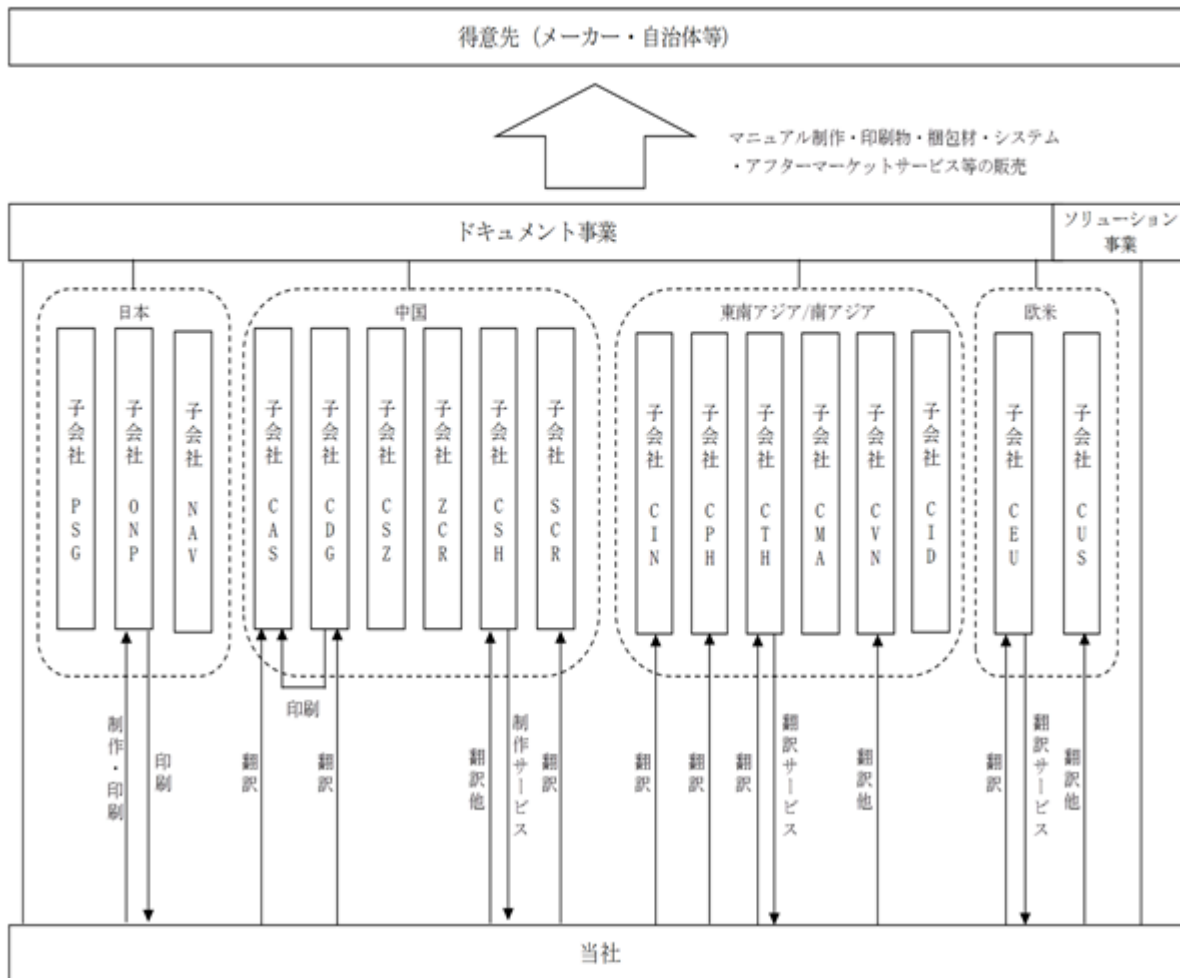
- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリ関連のアセンブリー対応などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っています。

(2) 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において11か国に16法人（うち、1社は非連結子会社）、23拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

[事業系統図]



(注) 1. ドキュメント事業を行っている連結子会社の地域セグメント及び会社の正式名称は次のとおりであります。

地域セグメント	略称	正式社名
日本	PSG	株式会社バセイジ
	ONP	大野印刷株式会社
	NAV	株式会社ナビ
中国地域	CAS	CRESTEC (ASIA) LTD.
	CDG	CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.
	CSZ	CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.
	ZCR	CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.
	CSH	CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.
	SCR	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
東南アジア/ 南アジア地域	CIN	PT. CRESTEC INDONESIA
	CPH	CRESTEC PHILIPPINES, INC.
	CTH	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.
	CMA	CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.
	CVN	CRESTEC VIETNAM CO., LTD.
	CID	CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.
欧米地域	CEU	CRESTEC EUROPE B.V.
	CUS	CRESTEC USA, INC.

2. 上記のほか、SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD. (略称 Artwork) が非連結子会社として、隣エイチエムインベストメントとBANGKOK CRESTEC CO., LTD. が中間持株会社として存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パセイジ	東京都 港区	20,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
大野印刷㈱ (注)2	東京都 練馬区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	当社の製品(マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。
㈱ナビ (注)6	静岡県 浜松市東区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱エイチエムインベストメント	静岡県 浜松市東区	10,000 千円	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC (ASIA) LTD. (注)2	中国 香港	1,000 千HKD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. (注)2	中国 広東省東莞市	38,547 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳市	1,000 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO.,LTD.	中国 広東省珠海市	1,348 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD. (注)2	中国 上海市	2,480 千CNY	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(DTPなど)を委 託している。 役員の兼任あり。
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注)2, 4, 7, 9	中国 江蘇省蘇州市	76,716 千CNY	ドキュメント事業	70.0 (20.0)	当社の製品(マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
PT. CRESTEC INDONESIA (注)2, 4	インドネシア共和国 西ジャワ州ブカシ県	3,000 千USD	ドキュメント事業	100.0 (25.0)	当社の製品(マニュアル、カー トンボックスなど)を製造して いる。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC PHILIPPINES, INC. (注)2, 8	フィリピン共和国 リバ市	23,400 千PHP	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. (注)2, 4	タイ王国 バンコク市	26,080 千THB	ドキュメント事業	73.9 (24.9)	当社の制作案件(DTPなど)を委 託している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
BANGKOK CRESTEC CO., LTD. (注)3, 5	タイ王国 バンコク市	2,000 千THB	タイ法人の株式保有	49.0 [3]	役員の兼任あり。 資金援助あり。
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル市	500 千MYR	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
CRESTEC VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	400 千USD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. (注) 2、4	インド共和国 タミル・ナードゥ州 チェンナイ市	16,000 千INR	ドキュメント事業	100.0 (20.0)	印刷物及び物流梱包資材の販売 をしている。 役員の兼任あり。
CRESTEC EUROPE B.V. (注) 2	オランダ王国 アムステルダム市	72 千EUR	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(翻訳など)を 委託している。 役員の兼任あり。 同社より資金借入あり。
CRESTEC USA, INC.	米国 カリフォルニア州ロ ングビーチ市	18 千USD	ドキュメント事業	100.0	当社が制作案件(DTPなど)を請 負っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、同意している者の所有割合で外数であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. 2020年1月1日に株式会社ナビの全株式を取得し、子会社化いたしました。

7. SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は、2020年5月20日付で増資を行い、資本金が増加しております。また、2020年5月29日付で豊田通商株式会社と出資持分取得に係る契約の締結をし、同社に対する当社の議決権比率が増加しております。

8. CRESTEC PHILIPPINES, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,725,020千円
	(2) 経常利益	108,228千円
	(3) 当期純利益	69,320千円
	(4) 純資産額	641,409千円
	(5) 総資産額	2,079,688千円

9. SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,775,983千円
	(2) 経常利益	124,461千円
	(3) 当期純利益	88,875千円
	(4) 純資産額	1,395,537千円
	(5) 総資産額	1,952,123千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	446 (72)
中国地域	420 (29)
東南アジア/南アジア地域	716 (611)
欧米地域	35 (14)
合計	1,617 (726)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
333 (62)	41.3	11.9	5,457

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	333 (62)
合計	333 (62)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。また、労働組合が結成されている連結子会社はPT. CRESTEC INDONESIA、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.となりますが、従業員に対しては理解と協力を求め、円満な関係を構築し、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「クレストックは企業として、社会に通用する企業を目指す。(情報の創造と提供により安心して暮らせる社会に貢献する)」、「クレストックの社員は、社会人として通用する人間を目指す。(グローバル社会から尊敬される人間を目指す)」を経営理念に揚げ、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界中の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、第34期からスタートしました中期経営計画の基本方針に基づき、市場や顧客環境に依存せず、悠久の持続的成長を実現するための事業及び企業基盤の構築を図るため、引き続き以下の経営重点戦略に取り組んでまいります。

事業強化戦略

- 1) グローバルネットワークの強化(事業分野、事業領域拡大)
- 2) 川上・川下業務の強化及び深化(事業領域拡大、既存事業の深化)
- 3) 創造性の高い事業への転換(事業分野、事業領域拡大、既存事業の深化)

体制強化戦略

- 1) コーポレート・ガバナンスの強化(企業価値を高め、グローバル企業へ)
- 2) 人材育成とES(Employee Satisfaction)向上(グローバルな世界で活躍できる人材育成)
- 3) 業務改善と生産性向上(拠点体制の最適化へ)

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年6月期を最終年度とする新中期経営計画「CR Vision 2020」において、「成長に向けた企業基盤の確立」を基本方針とし、連結売上高180.0億円、連結営業利益10.8億円、連結営業利益率6.0%を経営数値目標として設定しておりました。しかしながら、米中貿易摩擦の影響による世界的な景気の減速傾向や消費停滞などによる生産活動の低下など外部環境の変化を踏まえ、中期経営計画の最終年度(2020年6月期)の数値目標を連結売上高180.1億円、連結営業利益10.0億円、連結営業利益率5.6%へ修正したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な景気減速で、当社グループの事業活動にも大きな影響が発生し、最終年度における経営数値目標は未達となりました。

なお、2021年6月期以降の経営数値目標については、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や内外経済に与える業績が見通せないため、現段階では未定としております。

(4) 経営環境

当社グループをとりまく環境は、リーマンショックを挟んで大きく変化しました。更に、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の経済に多大な影響を及ぼしております。このような中、当社グループは、第34期からスタートしました中期経営計画「CR Vision 2020」のもと、経営数値目標の達成と経営重点戦略の推進を展開してまいりました。しかしながら、最終期である2020年6月期後半、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、当社グループの主要顧客である完成品メーカーでは、ロックダウンによる生産活動の停止や個人消費の低迷など世界中で様々な悪影響を受けております。当社グループにおいても、第4四半期に入り主要顧客の取引が大きく減少し、経営数値目標を修正せざるを得なくなりました。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、中期経営計画の経営重点戦略である“事業強化”と“体制強化”を推し進め、生産性向上への改善や人材育成、そして事業に直結するグローバルネットワーク体制の更なる強化など、「川上」業務から「川下」業務まで一貫通貫のサービスを構築してまいりました。

これからは、どのような環境下であっても持続的に成長できる強い企業体制の実現に向け、以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバルネットワークを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル製品・情報機器・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、更なる信用を獲得してきました。

今後は、このような取引実績を背景に、更なるグローバルネットワークの拡大と強化を推し進め、海外の完成品メーカーや医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカーとの取引拡大を更に進めることで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立していくことを目指します。

顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築してまいりましたが、業界環境の変化に伴い、マニュアル制作、印刷・パッケージ製造だけでなく、周辺業務の取引にも拡大してきました。

近年では、顧客ニーズが多様化している中、顧客の負荷を軽減するトータルサポート業務の需要が高まっており、そのような顧客需要に応えるべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務までグローバル体制のもと一気通貫のサービスを強化してまいりました。今後、更に特殊分野の翻訳や新メディアを活用したマニュアル作成などにも注力することで、事業領域を拡大してまいります。

専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルでのサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語への翻訳に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般財団法人）翻訳連盟、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（ ）に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めています。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、大学との共同研究開発、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取組みを実施することで、当社グループのサポート体制を更に強化してまいります。

GALA (Globalization and Localization Association) 標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、IoT（ 1 ）や動画など新しいメディアの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、“対話型AI”を駆使した革新的なソリューション提供、AR（ 2 ）機能・デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を活用し、川上であるコンサルティングや販売プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

- 1 IoT (Internet of Things) : コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
- 2 AR (Augmented Reality) : 現実の環境から人の知覚に与えられる情報を、コンピュータで情報を付加又は合成して拡張する技術、及びコンピュータにより拡張された現実環境を指す

株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社グループとの建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。詳しくは「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループを含めたB to B（企業間の商取引）をメインビジネスとした会社の業績は、景気の影響を受け易い傾向にあります。このような景気悪化に伴い顧客が、生産活動や事業の縮小・製造拠点の撤廃・統廃合などの事業再編を行うことや、製品開発の縮小や先送り・遅れなどで、当社グループが提供するサービスの利用が縮小された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、景気の影響を受けにくい医薬・生活用品など新しい事業分野の拡大や、サービス内容の多様化、取引顧客の多様化、サービス提供地域の拡大等を図り、リスクを最小限に抑えられるよう事業構造の形成に努めております。

(2) 主要顧客である日系メーカーのグローバルな製造拠点の移転リスク

当社グループの売上高は、国内のみならず海外においてもそのほとんどを日系メーカーが占めており、当社グループの海外現地法人の主要顧客となっています。今後、主要顧客たる日系メーカーがグローバルな生産活動の再編や各国の法改正・政策変更に伴い、製造拠点を移転した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、リスク軽減に向け、取引顧客との連携を更に強化しサプライチェーンの要として取引の継続に務めるとともに、サポート拠点の拡大や日系メーカーへの依存度軽減に向けローカル企業や国際的な企業の取引拡大に努めております。

(3) ペーパーレス化の影響

近年、コンシューマー向けデジタル製品を中心に取扱説明書といったマニュアルのペーパーレス化が進み、また、デジタル製品そのものの市場の縮小を受け、同製品向け販売が大きく減少しました。現在は複合機やプリンターなどオフィス向け製品の情報機器メーカーとの取引も多いことから、今後、更にオフィスでのペーパーレス化が進み、複合機そのものの市場が縮小した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、グローバルネットワークの活用などにより、新たな業種としてペーパーレス化の影響を相対的に受けにくい医薬・生活用品メーカーに特化した活動とともに、既存の輸送機器メーカーとの取引拡大にも努めております。

(4) 仕入価格変動リスク

当社グループは、海外では主に紙製品（取扱説明書、化粧箱、梱包材、ラベル等）を取り扱っており、その原材料である紙の価格の変動により、仕入価格に影響を受けます。今後、この仕入価格が上昇し、直ぐに製品への価格転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、新たな購買先の開拓により購入ルートの拡大を図るとともに、市場動向に合わせた迅速な購入により十分な材料在庫を確保することでリスク低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループの当連結会計年度の全売上高のうち、海外での売上高が約68%を占めているため、為替レートの変動による為替換算後の金額に影響を受けます。更に外貨取引も多いため、外貨取引により生じた資産・負債についても為替の変動リスクに晒されております。今後、円高もしくは円安に進行した場合、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、外貨建て債権債務においては、外貨建ての銀行借入等の残高の調整を行うことにより、ネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

(6) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高（借入金、リース債務の合計額）は6,422百万円と総資産の約50%を占めております。当社グループは、原則、変動金利で借入を行っているため、今後、市場金利の上昇に伴い金融費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

(7) カントリーリスク

当社グループの当連結会計年度の全売上高のうち、中国及び東南アジア/南アジアでの売上高が約61%を占めております。今後、これらの国で法改正や人件費高騰、外交問題などの要因により、顧客の撤退や生産縮小などが行

われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、多くの国に進出し、その影響を分散することで、リスクの縮小に向け事業構造構築に努めております。

(8) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、デジタル製品や家電、輸送機器などの取扱説明書の制作・編集・印刷や、梱包材などの供給を行っております。これら制作工程や製造工程において、企画・編集・制作時のミスや印刷時のミスプリント、乱丁などの不具合が市場に流出した場合、顧客への損害発生の可能性もあります。これら当社瑕疵により発生した損害金額の規模や頻度、事後対応、更には当社グループの信用が失墜した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、社員への教育研修によりスキル向上を継続的に図るとともに、グループ全体を統括する社長直轄の品質保証室のもと、各拠点にも品質担当者を配置することで、継続的に品質の向上・改善を進め、顧客のニーズに適時適切な対応を図る体制を構築しております。

(9) 主要顧客の生産動向によるリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、最大顧客の売上高でも約18%程度であるため、特定の顧客による影響はある程度、分散されております。しかしながら、主要顧客の生産動向の変化により特定の地域セグメントの損益が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、常に新規顧客の開拓や既存顧客の拡大を推進し、バランスの取れた取引により特定の顧客への依存度軽減に努めております。

(10) 競合によるリスク

国内では、主に電機メーカーなどの事業再編により、既にマニュアル制作業界は縮小しているといわれておりますが、今後、更に国内メーカーの事業再編が進み、既存の同業会社の中で更に競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外でも同様に、日系メーカーの事業再編が進んでおります。また、ローカルの同業会社も台頭し、以前に比べ競争は厳しくなっております。今後、この優位性を維持継続できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、国内事業においては特殊分野の制作能力（テクニカルライティング・翻訳等）を更に追求し、他社では対応できない独自性を高めております。海外事業では、他社に負けないIQCDを追求するとともに提案型のサービス展開にて顧客との強固な関係確立を進めております。グループ全体としては、世界規模でサプライチェーンの川上から川下まで一気通貫でサービス提供できる“ One Stop Global Solution ”の体制を強化し、競合に対しての優位性を図っております。

(11) 情報漏洩によるリスク

当社グループは、顧客の未公表の新製品及びリニューアル品に関する開発情報に接しております。また、限定的ではあるものの、業務上で顧客に関する個人情報にも接しております。今後、情報漏洩による顧客からの損害賠償請求や信用の低下、取引停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、情報セキュリティ分科委員会を設置し、情報セキュリティに関する諸規程の制定や役員・従業員・パート社員への啓蒙活動、管理体制の体系化及びシステム・運用の強化に取り組んでおります。

(12) 優秀な人材の確保

当社グループが継続的な成長を続けるためには、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが重要課題のひとつであると認識しております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通り確保・育成できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、採用活動の全社的強化及び能力開発体制の構築など、優秀な人材の獲得・育成に努めております。

(13) 大規模災害や感染症発生等のリスク

当社グループは、国内、海外に多くの拠点があるため、局地的な水害や地震などの自然災害や火災、暴動、テロなどの人災等の大規模災害や新型コロナウイルス感染症等、治療薬やワクチンが存在しない感染症の世界的蔓延（パンデミック）が発生した場合、事業拠点の損壊や従業員の被災や感染により生産活動の停止または、遅延などの可能性があります。また、顧客における操業停止や販売活動の停滞などにより当社グループの事業活動や業績に影響を与える可能性もあります。当社グループは、グループ全体の事業継続をリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、BCM分科委員会を設置し、緊急時での事業の継続のためのバックアップ体制を構築しております。なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、テレワーク勤務、時差出勤、オフィス・工場内の感染予防対策など実施し、リスクの最小化に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦や消費増税に伴う景気への影響が一部に出ており、更に新型コロナウイルス感染拡大の影響により急激に経済状況が悪化しました。

一方、世界経済においても、第3四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響により急減速しました。米国では個人消費が失速し、2020年1月～6月がマイナス成長となり、欧州でも自動車産業を中心に深刻な景気の悪化に見舞われました。中国では、米中貿易摩擦による輸出減に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響で景気が失速し、東南アジア/南アジアでも大幅な景気減速を余儀なくされました。

こうした経済状況のもと、第4四半期では当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、世界的な景気減速により、多くの顧客において業績停滞や生産活動の縮小などがあり、当社グループの取引も多くの国や地域で大きく減少しました。国内では多くの顧客との取引が減少し、東南アジアでは新事業分野である生活用品やヘルスケア用品などの取引は堅調であるものの、厳しいロックダウンの影響があったフィリピンでは大きく取引が減少しました。中国では米中貿易摩擦の影響による日系メーカーの東南アジアへの生産移管の継続や新型コロナウイルス感染拡大による一部生産停止の影響はあったものの、医薬品分野の継続的拡大により堅調に推移しました。

このような中、当社グループでは、第34期からスタートしました中期経営計画「CR Vision 2020」の最終期となる当期において、経営重点戦略である“事業強化”と“体制強化”の二つの戦略のもとコンサルティングや販売支援サービスなどの「川上」業務からユーザーサポートのアフターサービスである「川下」業務まで、グローバル市場で一気通貫にてサービスできる“One Stop Global Solution”を展開し事業拡大を図ってまいりました。しかしながら、第3四半期に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第4四半期においては世界的な景気減速となり、当社の事業活動にも大きな影響が発生しております。これにより中期経営計画の最終年度における経営数値目標は未達となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より514,609千円増加し、12,918,334千円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より697,623千円増加し、8,685,826千円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より183,013千円減少し、4,232,508千円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は15,964,557千円（前連結会計年度比9.5%減）、営業利益は688,469千円（前連結会計年度比27.9%減）、経常利益は584,290千円（前連結会計年度比31.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は257,988千円（前連結会計年度比43.9%減）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

日本は、外部顧客への売上高は5,102,143千円（前連結会計年度比3.7%減）、セグメント利益は233,185千円（前連結会計年度比42.6%減）となりました。

中国地域は、外部顧客への売上高は3,306,244千円（前連結会計年度比13.8%減）、セグメント利益は137,145千円（前連結会計年度比31.2%減）となりました。

東南アジア/南アジア地域は、外部顧客への売上高は6,494,767千円（前連結会計年度比8.9%減）、セグメント利益は268,097千円（前連結会計年度比123.0%増）となりました。

欧米地域は、外部顧客への売上高は1,061,401千円（前連結会計年度比23.0%減）、セグメント利益は50,216千円（前連結会計年度比77.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ240,210千円増加し、当連結会計年度末には2,813,197千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,358,321千円の収入(前連結会計年度は901,721千円の収入)となりました。これは主として、法人税等の支払額369,299千円、仕入債務の増減額の減少175,714千円による支出があったものの、税金等調整前当期純利益579,894千円、減価償却費708,745千円、売上債権の増減額の減少601,415千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、476,271千円の支出(前連結会計年度は125,765千円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入92,818千円があったものの、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出352,265千円、定期預金の預入による支出184,834千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、618,675千円の支出(前連結会計年度は699,463千円の支出)となりました。これは主として、長期借入れによる収入910,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出1,092,464千円、連結範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出259,095千円、リース債務の返済による支出259,265千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	生産高(千円)	前連結会計年度比 (%)	生産高(千円)	前連結会計年度比 (%)
日本	5,932,070	104.1	5,598,576	94.4
中国地域	3,894,743	97.9	3,424,665	87.9
東南アジア/南アジア地域	6,147,148	105.5	5,744,421	93.4
欧米地域	1,681,132	119.0	1,188,280	70.7
合計	17,655,095	104.4	15,955,943	90.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生する場合が多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上(販売)までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)
日本	5,300,058	101.9	5,102,143	96.3
中国地域	3,835,206	96.1	3,306,244	86.2
東南アジア/南アジア地域	7,128,394	103.8	6,494,767	91.1
欧米地域	1,379,005	111.2	1,061,401	77.0
合計	17,642,663	102.0	15,964,557	90.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エプソングループ	3,159,651	17.9	2,894,035	18.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、ある一定の仮定を置いた上で会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 退職給付債務及び退職給付費用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の見積りに際して、簡便法を採用しております。基礎となる退職給付債務は、退職金規程に基づいて見積もられた、年度末における自己都合要支給額であります。従って、原則である数理計算に基づいた退職給付債務及び退職給付費用とは、差異が生じる可能性があります。

b. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価を行うに当たっては、製品及び商品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留するたな卸資産についても簿価を切り下げており、状況に変化が生じた場合には、たな卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

e. 固定資産の減損処理

当社グループは、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、将来の市況悪化等が見込まれることとなった場合、減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

f. のれんの評価

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より514,609千円増加し、12,918,334千円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が578,270千円減少しましたが、有形固定資産が739,551千円、現金及び預金が337,692千円増加したことによるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より697,623千円増加し、8,685,826千円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が179,930千円、長期借入金が110,093千円、1年内返済予定の長期借入金が65,320千円減少しましたが、リース債務（固定負債）が533,440千円、短期借入金が222,138千円、リース債務（流動負債）が268,255千円増加したことによるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より183,013千円減少し、4,232,508千円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。これは主として、利益剰余金が113,774千円増加しましたが、非支配株主持分が253,508千円、為替換算調整勘定が47,129千円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は15,964,557千円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。国内売上高は5,102,143千円（前連結会計年度比3.7%減）、中国地域売上高は3,306,244千円（前連結会計年度比13.8%減）、東南アジア/南アジア地域売上高は6,494,767千円（前連結会計年度比8.9%減）、欧米地域売上高は1,061,401千円（前連結会計年度比23.0%減）となりました。

国内では、電器全般及び輸送機器メーカーとの取引が堅調に推移しておりましたが、緊急事態宣言の発令等による国内経済活動の停滞が当社顧客にも影響を与え、第4四半期における取引が大きく減少することとなりました。海外においても、各国政府による移動制限や休業措置、外出自粛要請等により活動が制限されることとなりました。特に影響が大きかったのが、東南アジア/南アジア地域における、フィリピン現法であり、3月中旬から隔離措置による影響で約2か月間ほぼ稼働停止となり売上高が大きく減少することとなりました。

（売上総利益）

売上総利益は4,131,193千円（前連結会計年度比7.4%減）となりました。これは、中国、東南アジア地域における業務改善及び生産効率向上による原価低減効果はありましたが、売上高の減少によるものです。

（営業利益）

営業利益は688,469千円（前連結会計年度比27.9%減）となりました。これは、各国の移動制限に伴う旅費等の減少や一部地域における社会保険料の減免による販売費及び一般管理費の減少はありましたが、売上総利益の減少によるものです。

（経常利益）

経常利益は584,290千円（前連結会計年度比31.3%減）となりました。これは、営業利益の減少によるものです。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は257,988千円（前連結会計年度比43.9%減）となりました。1株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度は83.98円（前連結会計年度比44.0%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業では、国内ではそのほとんどが役務提供型の業務であるため、多額の設備投資が必要となる事業ではありません。一方、海外では工場型拠点と商社型拠点があり、商社型拠点では多額の設備投資は発生しませんが、工場型拠点では新規投資や現状設備維持の投資が必要になります。

運転資金につきましては、当社グループの製品は受注から納品・検収・回収までのサイクルが比較的短く、多額に先行で費用が発生することはありません。現在は、事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関数行との間で複数のコミットメントライン契約を締結しております。また、既存設備維持の投資に関しては営業活動によるキャッシュ・フローより行うこととしておりますが、新たな追加の投資が必要な場合には、リース契約もしくは長期借入金でまかなっております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第36期(2020年6月期)を最終年度とする中期経営計画「CR Vision 2020」において、「成長に向けた企業基盤の確立」を基本方針とし、最終年度の連結経営指標について以下の数値目標を設定しております。最終年度となる当連結会計年度におきましては、目標値の達成に向け取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な景気減速で、当社グループの事業活動にも大きな影響が発生し、最終年度における経営数値目標は未達となりました。

なお、2021年6月期以降の経営数値目標については、新型コロナウイルス感染症の収束の時期や内外経済に与える業績が見通せないため、現段階では未定としております。

中期経営計画「CR Vision 2020」の最終年度である2020年6月期の数値目標及び2020年6月期の実績

指標	第36期目標 (2020年6月期)	第36期実績 (2020年6月期)
売上高	180.1億円	159.6億円
営業利益	10.0億円	6.8億円
営業利益率	5.6%	4.3%

(注) 第36期目標については、修正後の数値となります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第3四半期まで堅調に推移していた電器や輸送機器関連の主要顧客の取引も、第4四半期に入り取引が大きく減少し、稼働率も低下したため、収益が大きく悪化しました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,102,143千円(前連結会計年度比3.7%減)、セグメント利益は233,185千円(前連結会計年度比42.6%減)となりました。

また、セグメント資産は7,587,379千円となり、前連結会計年度末に比べ202,079千円増加しました。

(中国地域)

新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウンでの生産停止が一時的に大きく影響しましたが、ロックダウン解除後、華東地区では欧米メーカーも含めた医薬品関連が引き続き堅調に推移しました。日系メーカーは米中貿易摩擦の影響による東南アジアへの生産移管に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、取引は大きく減少となりました。華南地区では東莞工場の継続的な改革により、取引は減少しつつも、収益は改善しております。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は3,306,244千円(前連結会計年度比13.8%減)、セグメント利益は137,145千円(前連結会計年度比31.2%減)となりました。

また、セグメント資産は3,405,539千円となり、前連結会計年度末に比べ186,837千円増加しました。

(東南アジア/南アジア地域)

フィリピンでは、中国からの生産移管もあり情報機器メーカーを中心に全体的に安定した取引は継続しましたが、3月中旬から始まった約2か月間のロックダウンでの全面的な稼働停止により、取引は大きく減少しました。インドネシアでは、生活用品やヘルスケア用品などの新規顧客との取引が増加し、一部には新型コロナウイルス感染拡大による影響はあるものの、収益の改善が進みました。一方、タイ、ベトナムでは、一部の顧客では中国からの生産移管もありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い取引は減少しました。

このような状況のもとで、東南アジア/南アジアでは、外部顧客への売上高は6,494,767千円(前連結会計年度比8.9%減)、セグメント利益は268,097千円(前連結会計年度比123.0%増)となりました。

また、セグメント資産は4,377,265千円となり、前連結会計年度末に比べ471,833千円増加しました。

(欧米地域)

米国では主要顧客である輸送機器メーカーとの取引は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありましたが、概ね堅調ではありました。引き続き新規翻訳事業への投資が膨らみ費用が増加しました。また、欧州では新型コロナウイルス感染拡大の影響により輸送機器メーカーを中心に取引が大きく減少しました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は1,061,401千円(前連結会計年度比23.0%減)、セグメント利益は50,216千円(前連結会計年度比77.6%減)となりました。

また、セグメント資産は1,384,435千円となり、前連結会計年度末に比べ125,831千円増加しました。

4【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約及び株式交換契約の締結)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、株式会社ナビ(以下「ナビ」)の発行済株式の一部を取得するとともに、当社を株式交換完全親会社、ナビを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。その後、2020年1月1日付で全株式を取得し、ナビを同日付で当社の完全子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(出資持分譲渡協議書の締結)

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、豊田通商株式会社との間で、当社の連結子会社であるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.の出資持分の20%を当社が取得することを内容とする出資持分譲渡協議書を締結することを決議し、同社に対する当社の議決権比率が増加いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、多様化する顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った新しい商品(マニュアル)及びサービスやシステム、印刷技術の提供を目的に研究開発活動を行っております。

マニュアル作成では、商品の仕様や端末の普及により様々に変化する取扱情報の提供方法に対応するため、社長直下の各部門を超えた横断的プロジェクトチームを構成し、市場動向の調査から新メディア対応の研究開発を進めております。また、製品コスト低下に伴うマニュアル制作費のコストダウンにも対応するため、顧客へ販売するためのマニュアル作成ツール開発や作業効率化ツールの開発部門を設置し推進しています。

パッケージ製造では、開発・設計を国内で、生産を海外で行う顧客に対し、国内と海外の両方でサポートできる体制を構築するため、国内に包装設計室を設置しております。これにより、海外現地で原材料を入手し生産した場合と同じ仕様でのサンプルを国内で作成したり、海外生産の設備的メリット、デメリットを顧客に提案したりと、顧客のニーズに応える体制を取ることが可能となっております。

最近2連結会計年度における研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当社(日本)における研究開発費	28,567千円	58,932千円
計	28,567千円	58,932千円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は401,734千円であり、セグメント別では、日本において72,786千円、中国地域において137,081千円、東南アジア/南アジア地域において135,829千円、欧米地域において56,036千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.(蘇州工場)での生産力増強のための最新の製本設備等の取得によるもの及び、東南アジア/南アジア地域におけるCRESTEC PHILIPPINES, INC.での効率化のための倉庫設備の拡充やPT.CRESTEC INDONESIA(インドネシア工場)での既存設備の維持更新等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
本社 (静岡県浜松市東区)	日本	営業用 生産用	124,734	106,943 (1,749.61)	50,159	3,412	285,250	118 (42)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。

3. 「無形固定資産その他」は、ソフトウェアであります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
大野印刷株式会社	本社及び工場 (東京都練馬区)	日本	営業用 生産用	98,618	342,621 (909)	69,068	283	510,592	56 (4)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。

3. 「無形固定資産その他」は、ソフトウェアであります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. (注2,4,5)	本社及び工場 (中国 広東省 東莞市)	中国地域	営業用 生産用	113,417	- [11,300]	230,113	1,998	345,529	109 (一)
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注3,4,5)	本社及び工場 (中国 江蘇省 蘇州市)	中国地域	営業用 生産用	143,949	- [7,434]	961,839	1,020	1,106,809	214 (27)
PT. CRESTEC INDONESIA (注3,4,5)	本社及び工場 (インドネシア 西ジャワ州ブカ シ県他)	東南アジ ア地域	営業用 生産用	102,181	- [13,995]	326,513	-	428,694	363 (188)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。
3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地使用权などが含まれております。
4. 賃借している土地及び土地使用权により利用している土地の面積は、[]で記載しております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,995,600
計	11,995,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,248,900	3,248,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	3,248,900	3,248,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年7月7日 (注)1.	191,000	3,189,900	84,345	189,345	84,345	114,345
2015年8月4日 (注)2.	59,000	3,248,900	26,054	215,400	26,054	140,400

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 960.00円
引受価額 883.20円
資本組入額 441.60円
払込金総額 168,691千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 883.20円
資本組入額 441.60円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	17	9	9	2,100	2,155	-
所有株式数(単元)	-	2,001	592	4,443	143	443	24,845	32,467	2,200
所有株式数の割合(%)	-	6.16	1.82	13.68	0.44	1.36	76.52	100.00	-

(注)自己株式173,065株は、「個人その他」に1,730単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
クレストック従業員持株会	静岡県浜松市東区笠井新田町676	336,800	10.95
高林 彰	静岡県浜松市東区	330,000	10.73
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市東区名駅南1-16-30	306,400	9.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	162,300	5.28
鈴木 一隆	静岡県浜松市中区	160,000	5.20
株式会社豊橋印刷社	愛知県豊橋市嵩山町字公護1-1	125,000	4.06
富永 尚志	静岡県浜松市浜北区	100,100	3.25
千村 隆夫	神奈川県横浜市港北区	40,200	1.31
三輪 雅人	静岡県浜松市北区	40,200	1.31
CHAUVAUX REGIS	静岡県浜松市天竜区	40,000	1.30
城市 亜紀	東京都杉並区	40,000	1.30
計	-	1,681,000	54.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,073,700	30,737	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,248,900	-	-
総株主の議決権	-	30,737	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレストック	静岡県浜松市東区笠井新田町676	173,000	-	173,000	5.32
計	-	173,000	-	173,000	5.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月11日)での決議状況 (取得期間 2020年8月19日~2020年9月18日)	110,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	13,700	13,132,500
提出日現在の未行使割合(%)	87.5	86.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	105	125,951
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	7,560	9,268,560	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	173,065	-	186,765	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、株式会社ナビの完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転(株式数7,560株、処分価額の総額9,268,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来に亘る企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度の配当については、1株当たり12円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当は、既に実施した中間配当と合わせ1株につき36円となりました。

株式上場以降、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年2月12日 取締役会決議	73,641	24
2020年8月11日 取締役会決議	36,910	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

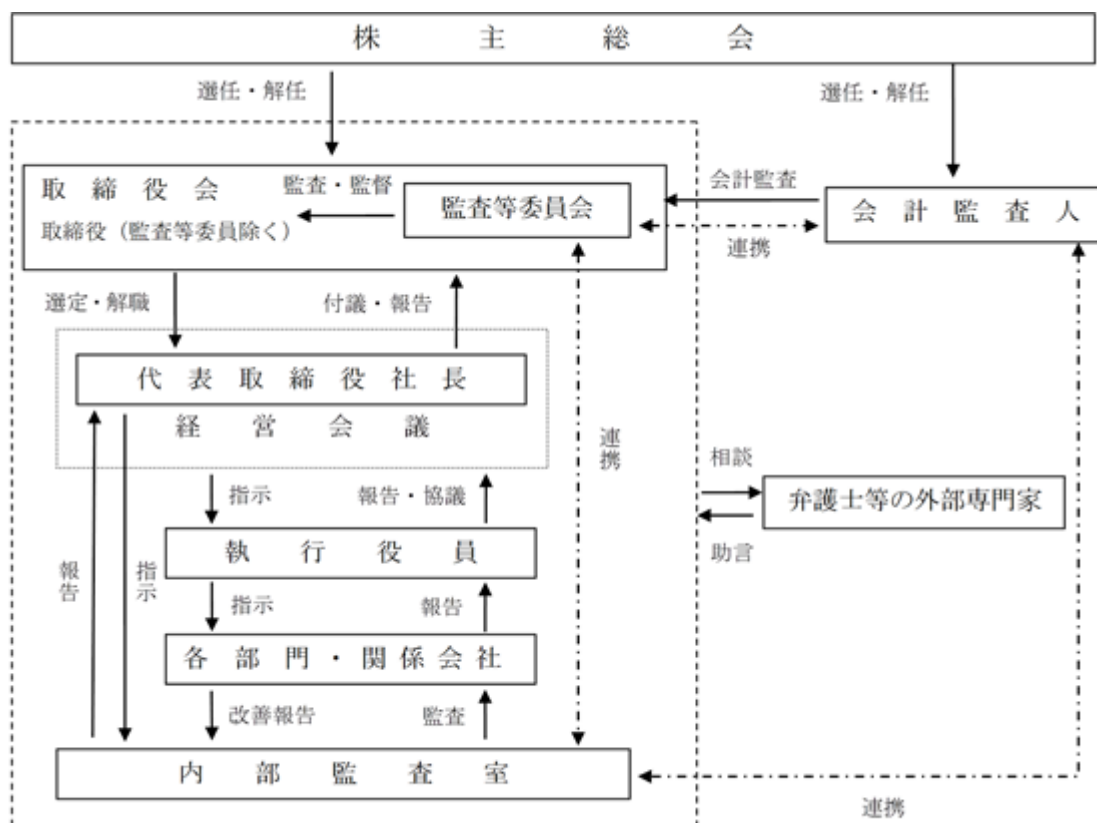
当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるため、企業価値の継続的な拡大を図り、コーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しており、経営の健全性や透明性の確保、効率的でスピードある意思決定と事業遂行の実現に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年9月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認可決されたことにより、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行しました。

この移行は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

なお、機関の構成員である役員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。



a. 取締役会

取締役会は4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名の監査等委員である取締役（うち、2名は社外取締役）で構成し、代表取締役社長が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。常勤取締役4名のうち3名は取締役兼執行役員であり、代表取締役社長を除いた3名が各部組織単位を統括管理しております。取締役会は、執行役員の職務執行状況を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。また、業務執行については、担当役員が職務権限規程に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。なお、社外取締役（2名）につきましては当社との間に利害関係はなく、客観的な視点から公平・公正な意見をいただくことでコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（非常勤監査等委員）2名で構成し、常勤監査等委員が議長を務め、原則として毎月1回開催し、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）につきましては当社との間に利害関係はなく、選任については、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士）を含めることで監査機能の強化を図っております。

c. 執行役員制度

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会で選任され会社の業務執行を推進いたします。

d. 経営会議

経営会議は、役員、執行役員で構成し、代表取締役社長が議長を務め、必要の都度開催しております。経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、経営に関する報告・協議を行う機関であります。また、当社では、役員、執行役員、国内拠点長を出席者とする隔月の国内拠点長会議を開催し、更に海外の拠点長が出席するグローバルミーティングを年1回開催し、各部署での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等について報告・協議を行い、経営陣が迅速に情報共有できる体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ・ 取締役会は、定期的に取り締りより職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。
- ・ 監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ・ 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ・ リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ・ 当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ・ 役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ・ 当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
 - ・ 各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。
 - ・ 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- (h) 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
 - ・ 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係ることにつき、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
 - ・ 監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。
- (i) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
 - ・ 取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
 - ・ トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

b. 内部統制システムの運用状況

(a)取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は16回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営会議は1回開催され、業務運営に関する現状の報告及び業務執行上の課題に関する報告・協議を行いました。

(b)コンプライアンス・リスク管理体制について

「クレストックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

(c)内部監査の実施について

内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役に報告いたしました。

(d)監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は16回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内並びに海外子会社の監査を実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

c. 責任限定契約の内容

監査等委員である鈴木康明氏、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b)剰余金の配当

当社は、資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高林 彰	1958年8月14日生	1978年6月 ㈱ジーケー入社 1980年4月 ㈱新日本美術入社 1984年11月 ㈱サントタイプ入社 1989年2月 当社入社 2002年11月 当社取締役 2003年7月 当社取締役国内事業部長 2009年1月 当社取締役海外事業部長 2009年4月 当社取締役副社長 2011年5月 ㈱エイチエムインベストメント代表取締役(現任) 2011年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年1月 ㈱ナビ代表取締役社長(現任) 2020年7月 大野印刷㈱取締役(現任)	(注)3	330,000
取締役 常務執行役員 国内事業部長	富永 尚志	1971年8月11日生	1992年4月 静岡リコー㈱入社 1996年6月 当社入社 2007年12月 当社執行役員 2009年1月 当社執行役員国内事業部長 2010年11月 当社取締役常務執行役員 国内事業本部長 2017年1月 当社取締役常務執行役員 国内事業部長(現任) 2017年7月 大野印刷㈱代表取締役社長(現任) 2020年1月 ㈱ナビ取締役(現任)	(注)3	100,100 (897)
取締役 執行役員 海外事業部長	千村 隆夫	1967年11月9日生	1989年4月 GAC㈱入社 1992年4月 クレストサービス㈱入社 1993年3月 当社入社 2010年9月 当社執行役員 2012年7月 当社取締役執行役員海外事業部長(現任)	(注)3	40,200 (1,047)
取締役 執行役員 管理部長	三輪 雅人	1969年2月15日生	1991年4月 かずさカントリークラブ入社 1992年6月 ㈱エイワ入社 2000年8月 ㈱バスカル研究所入社 2001年6月 ㈱網屋入社 2004年8月 ㈱キューネット入社 2005年2月 当社入社 2011年7月 当社執行役員 2012年7月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 2013年1月 ㈱バセージ監査役(現任) 2017年7月 大野印刷㈱取締役(現任) 2020年1月 ㈱ナビ監査役(現任)	(注)3	40,200 (1,046)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 康明	1965年10月14日生	1989年4月 ㈱情報システムエンジニアリング入社 1993年2月 当社入社 2012年10月 当社常勤監査役 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年7月 大野印刷㈱監査役(現任)	(注)4	8,500
取締役 (監査等委員)	竹澤 隆国	1962年9月14日生	1988年10月 大原簿記学校入社 1990年10月 井上斉藤監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2000年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 2012年10月 当社社外監査役 2013年1月 ㈱モランボン監査役(現任) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	佐藤 雅秀	1964年2月10日生	1992年10月 太田昭和監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長(現任) 2010年6月 ㈱エフ・シー・シー社外監査役 2015年4月 当社社外取締役 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					521,500 (2,990)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)竹澤隆国、佐藤雅秀は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 鈴木康明、委員 竹澤隆国 委員 佐藤雅秀
なお、鈴木康明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的としているからであります。
3. 2020年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下の10名であります。
常務執行役員国内事業部長 富永 尚志
執行役員海外事業部長 千村 隆夫
執行役員管理部長 三輪 雅人
執行役員CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. 総経理 網取 信幸
執行役員事業推進室長兼株式会社パセイジ代表取締役 山下 洋市
執行役員SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. 総経理 塚本 幹浩
執行役員CRESTEC USA, INC. 社長 栗沢 威臣
執行役員浜松事業所長 村松 みどり
執行役員プロダクションセンター福岡所長兼株式会社パセイジ取締役 末広 清貴
執行役員大阪事業所長 滝澤 富夫
6. 所有株式数の()は、役員持株会での間接保有分を記載しております。

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役を2名選任しており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。社外取締役は毎月の取締役会、監査等委員会に出席して十分な協議を行っており、取締役会及び監査等委員会は十分機能していると考えております。

企業統治において社外取締役が果たす役割は、専門性及び独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであり、当社では上記のような人材を選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものはありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員)等を参考としております。

社外取締役の竹澤隆国氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的關係、又は取引關係、その他の重要な利害關係はありません。また、同氏は就任以前から当社グループとは特段の關係がなく、独立役員に選任しております。

社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役に選任しております。同氏と当社との間で人的・資本的關係、又は取引關係、その他の重要な利害關係がなく、独立役員に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査及び内部監査の内容や内部統制の業務運営状況について説明・報告を受けており、十分協議がなされております。また、会計監査人からは、監査方針の説明・監査結果について報告を受ける他、定期的に情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員は、3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、往査等による業務・財産調査、法令・定款違反の監視・検証を通じて取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、常勤監査等委員である鈴木康明は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しており、監査等委員である社外取締役竹澤隆国、佐藤雅秀は、公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 当事業年度における取締役（監査等委員）及び監査等委員会の活動状況

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	鈴木 康明	16回/16回（100%）
社外取締役（監査等委員）	竹澤 隆国	16回/16回（100%）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 雅秀	16回/16回（100%）

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度は合計16回開催しました。監査等委員における主な検討事項としては、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の再任・不再任及び監査報酬の同意、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等となります。なお、常勤監査等委員の活動として、取締役会等の重要会議へ出席し、意思決定の適正性及び妥当性を監視すると同時に、必要に応じ意見を述べ、重要な決裁書類等の閲覧、取締役の業務執行状況、財産管理状況などについて適正に監査しております。また、監査計画に基づき国内並びに海外子会社の往査を実施し、代表取締役と面談、内部監査室の監査結果の聴取、会計監査人の四半期決算、期末決算時に監査・レビューについて結果報告及び説明等、それぞれ定期的な情報交換を行うことで緊密な連携を図り、監査等委員会において報告することで、他の監査等委員と情報共有を行っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業年度内に計画していた国内拠点のうち1拠点の往査については、時期と対象を変更し実施しております。しかしながら、事業年度後半に予定していた海外3拠点並びに変更した国内1拠点の往査については、翌事業年度に延期することといたしました。この往査が実施できなかった国内外拠点については、代替的な手続きとして、内部監査部門との連携を更に強化することで、監査情報の共有に注力し書面や電話による監査を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、今後も現地を訪問する形での監査が困難な場合には、Web会議システム等の代替的な対応を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大による会計監査人の監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、適正な監査を担保するために会計監査人と協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の往査を実施し、その往査結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。

また、内部監査室は、監査等委員・会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い、常に連携を取り合う体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

三宅恵司氏、堤紀彦氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、会計監査人の過去の業務実績、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかどうか判断を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認したことを踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,600	-	23,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,600	-	23,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているNexia Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬1,892千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているNexia Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬1,914千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、監査手続及び業務内容等を勘案して協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議によるものと定めております。なお、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬の構成については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、役位別の基本報酬（固定報酬）と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成しております。基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬の割合等については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜見直しを行っております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬の算定方法及び決定プロセスについては、役位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、社員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定しております。なお、固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、客観性や透明性は確保しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスについては、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、役位別に標準額を定め、連結営業利益（事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値）の目標達成度に応じて、標準額の0～150%の範囲で支給額を決定しております。当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。なお、当事業年度の業績連動報酬の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値936百万円に対し、前事業年度末の営業利益955百万円（達成率102%）であることから、1.0で確定いたしました。業績連動報酬の算定式は、下記のとおりです。

業績連動報酬 = 役位別例規連動給与標準額 × 営業利益支給係数
営業利益期首予想達成率と営業利益支給係数の対応表

営業利益期首予想達成率	営業利益支給係数
150%以上	1.5
140%以上	1.4
130%以上	1.3
120%以上	1.2
110%以上	1.1
100%以上	1.0
100%未満	0.8
90%未満	0.64
80%未満	0.48
70%未満	0.32
60%未満	0.16
50%未満	0.00

(注) 1. 営業利益期首予想達成率で使う目標値は、年度初めに決算短信で発表する業績予想値とする。

2. 業績連動報酬の総額は、年額30百万円を上限とする。

当事業年度における各取締役（監査等委員であるものは除く。）の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、固定報酬の額は、2018年12月13日開催の取締役会で決定した報酬額、業績連動報酬の額は、2019年9月27日開催の取締役会で決定した報酬額となります。

監査等委員である取締役の報酬の構成については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成しております。

監査等委員である各取締役の固定報酬の算定方法及び決定プロセスについては、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員会において協議の上、決定しております。

当事業年度における監査等委員である各取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、2018年9月26日開催の監査等委員会で決定した報酬額となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	42,600	34,680	7,920	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,440	7,440	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、取締役会において取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に必要な場合に保有しておりますが、企業価値向上の効果が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減することを検証しております。

もっとも、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査のあり方については課題として認識しています。また、政策保有株式の議決権の行使については、すべての議案に対して議決権を行使することとし、議案の内容のみならず、投資先企業の状況や当該企業との取引関係等を踏まえた上で、当社の中長期的な企業価値が著しく毀損されるおそれがある場合には慎重に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	1	3,703

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	820	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニカミノルタ株	9,955	8,636	(保有目的)取引関係維持・強化のため (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	3,703	9,059		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、保有の合理性の検証につきましては、毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しております。取締役会で検証した結果、現状保有する政策保有株式は、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人をはじめとする専門的な情報を有する各種団体が主催する研修セミナーに参加し、情報収集に努め、決算業務体制の強化を図るとともに、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,643,947	2 2,981,640
受取手形及び売掛金	3,190,520	2,612,250
商品及び製品	908,420	948,219
仕掛品	498,573	485,172
原材料及び貯蔵品	328,796	341,902
その他	487,107	563,194
貸倒引当金	17,268	17,285
流動資産合計	8,040,097	7,915,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 762,407	2 1,517,604
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,805,028	2 1,649,165
工具、器具及び備品(純額)	133,581	153,820
土地	2 561,330	2 561,323
建設仮勘定	-	47,135
その他(純額)	-	72,850
有形固定資産合計	1 3,262,348	1 4,001,899
無形固定資産		
のれん	54,505	98,167
その他	108,842	25,050
無形固定資産合計	163,347	123,217
投資その他の資産		
投資有価証券	87,857	83,069
退職給付に係る資産	86,925	39,735
繰延税金資産	433,248	388,962
その他	5 335,284	5 371,738
貸倒引当金	5,385	5,385
投資その他の資産合計	937,931	878,121
固定資産合計	4,363,627	5,003,239
資産合計	12,403,724	12,918,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,129,351	949,420
短期借入金	2,422,581,079	2,422,803,217
1年内返済予定の長期借入金	21,063,212	29,977,892
リース債務	37,275	305,531
未払法人税等	126,059	94,426
賞与引当金	98,084	96,572
未払金	604,449	605,852
その他	89,531	91,922
流動負債合計	5,729,043	5,944,835
固定負債		
長期借入金	21,828,313	21,718,220
リース債務	64,572	598,013
役員退職慰労引当金	68,855	73,910
退職給付に係る負債	272,745	343,731
製品保証引当金	24,578	7,000
繰延税金負債	92	114
固定負債合計	2,259,158	2,740,990
負債合計	7,988,202	8,685,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金	166,542	190,034
利益剰余金	3,854,536	3,968,310
自己株式	136,890	131,283
株主資本合計	4,099,587	4,242,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	833	5,405
為替換算調整勘定	332,104	379,234
退職給付に係る調整累計額	18,377	37,386
その他の包括利益累計額合計	349,648	422,026
非支配株主持分	665,582	412,074
純資産合計	4,415,521	4,232,508
負債純資産合計	12,403,724	12,918,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	17,642,663	15,964,557
売上原価	1 13,180,211	1 11,833,363
売上総利益	4,462,452	4,131,193
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,020	54,840
給料	1,315,321	1,340,946
賞与引当金繰入額	107,992	104,217
役員退職慰労引当金繰入額	6,990	5,054
退職給付費用	82,511	106,780
貸倒引当金繰入額	14,392	693
製品保証引当金繰入額	-	15,285
減価償却費	78,359	137,579
賃借料	255,713	220,168
のれん償却額	6,813	9,469
研究開発費	2 28,567	2 58,932
その他	1,561,594	1,419,327
販売費及び一般管理費合計	3,507,277	3,442,724
営業利益	955,174	688,469
営業外収益		
受取利息	9,762	8,279
受取配当金	364	406
作業くず売却益	46,110	35,758
受取地代家賃	11,054	12,153
その他	15,127	26,526
営業外収益合計	82,419	83,124
営業外費用		
支払利息	138,140	149,918
為替差損	24,808	27,737
その他	23,630	9,647
営業外費用合計	186,579	187,303
経常利益	851,014	584,290
特別利益		
固定資産売却益	3 10,305	3 992
投資有価証券売却益	159	-
特別利益合計	10,464	992
特別損失		
固定資産売却損	4 3,965	4 756
固定資産除却損	5 3,212	5 4,631
特別損失合計	7,177	5,388
税金等調整前当期純利益	854,301	579,894
法人税、住民税及び事業税	259,323	189,169
法人税等調整額	64,996	87,802
法人税等合計	324,320	276,971
当期純利益	529,980	302,922
非支配株主に帰属する当期純利益	69,725	44,934
親会社株主に帰属する当期純利益	460,255	257,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	529,980	302,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	580	6,239
為替換算調整勘定	186,023	66,521
退職給付に係る調整額	2,489	19,009
その他の包括利益合計	184,114	91,769
包括利益	345,866	211,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	316,359	185,610
非支配株主に係る包括利益	29,507	25,542

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	166,427	3,532,359	136,723	3,777,464
当期変動額					
関係会社出資金の追加取得による持分の増減		114			114
剰余金の配当			138,079		138,079
親会社株主に帰属する当期純利益			460,255		460,255
自己株式の取得				167	167
自己株式の処分					-
自己株式処分差益					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	114	322,176	167	322,123
当期末残高	215,400	166,542	3,854,536	136,890	4,099,587

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,414	186,299	20,867	205,752	638,269	4,209,981
当期変動額						
関係会社出資金の追加取得による持分の増減						114
剰余金の配当						138,079
親会社株主に帰属する当期純利益						460,255
自己株式の取得						167
自己株式の処分						-
自己株式処分差益						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	580	145,805	2,489	143,896	27,313	116,583
当期変動額合計	580	145,805	2,489	143,896	27,313	205,540
当期末残高	833	332,104	18,377	349,648	665,582	4,415,521

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	166,542	3,854,536	136,890	4,099,587
当期変動額					
関係会社出資金の追加取得による持分の増減		19,956			19,956
剰余金の配当			144,213		144,213
親会社株主に帰属する当期純利益			257,988		257,988
自己株式の取得				125	125
自己株式の処分				5,732	5,732
自己株式処分差益		3,535			3,535
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	23,491	113,774	5,606	142,873
当期末残高	215,400	190,034	3,968,310	131,283	4,242,460

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	833	332,104	18,377	349,648	665,582	4,415,521
当期変動額						
関係会社出資金の追加取得による持分の増減						19,956
剰余金の配当						144,213
親会社株主に帰属する当期純利益						257,988
自己株式の取得						125
自己株式の処分						5,732
自己株式処分差益						3,535
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,239	47,129	19,009	72,378	253,508	325,886
当期変動額合計	6,239	47,129	19,009	72,378	253,508	183,013
当期末残高	5,405	379,234	37,386	422,026	412,074	4,232,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	854,301	579,894
減価償却費	445,448	708,745
のれん償却額	6,813	9,469
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,985	42
賞与引当金の増減額(は減少)	12,260	1,516
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,839	40,638
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,990	5,054
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,281	17,578
受取利息及び受取配当金	10,127	8,685
支払利息	138,140	149,918
有形固定資産売却損益(は益)	6,339	235
有形固定資産除却損	3,212	4,631
売上債権の増減額(は増加)	3,265	601,415
たな卸資産の増減額(は増加)	8,576	47,997
仕入債務の増減額(は減少)	130,606	175,714
その他	28,192	23,712
小計	1,306,784	1,871,795
利息及び配当金の受取額	10,071	8,681
利息の支払額	138,847	152,856
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	276,285	369,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	901,721	1,358,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	132,676	184,834
定期預金の払戻による収入	757,213	92,818
有形固定資産の取得による支出	721,906	352,265
有形固定資産の売却による収入	26,908	3,311
無形固定資産の取得による支出	12,122	7,657
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,10,483
その他	43,181	38,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,765	476,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	82,233	226,490
長期借入れによる収入	734,280	910,000
長期借入金の返済による支出	1,341,525	1,092,464
配当金の支払額	138,079	144,213
リース債務の返済による支出	36,205	259,265
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	259,095
その他	167	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	699,463	618,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,754	23,163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,738	240,210
現金及び現金同等物の期首残高	2,559,247	2,572,986
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,572,986	1,2,813,197

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。
当連結会計年度より、株式の取得により株式会社ナビを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称及び持分法を適用していない理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO.,LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(6月30日)と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY(ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.は3月31日が決算日となります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法より算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。また、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年
（建物附属設備は主に15年）

構築物 10～18年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社及び一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用)

当社の在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置に従っており、過去にオペレーティングリースとして分類したリースについて、当連結会計年度の期首に各有形固定資産とリース負債を認識しております。

この結果、当連結会計年度末において、有形固定資産の「建物及び構築物(純額)」が676,823千円、「機械装置及び運搬具(純額)」が79,868千円、流動負債の「リース債務」が268,785千円、及び固定負債の「リース債務」が523,650千円、それぞれ増加しております。なお、従来無形固定資産のその他に含めて記載しておりました土地使用権72,850千円につきましては、当連結会計年度より有形固定資産のその他(純額)に含めて記載しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 36,372千円は、「リース債務の返済による支出」 36,205千円、「その他」 167千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内拠点においては、緊急事態宣言の発令等による国内経済活動の停滞が当社顧客にも影響を与え取引が減少し、海外拠点においても各国政府による移動制限や休業措置、外出自粛要請等により活動が制限されることとなりました。特に、この影響が大きかったのが、東南アジア/南アジア地域における、CRESTEC PHILIPPINES, INC.であり、3月中旬から隔離措置による影響で約2か月間ほぼ稼働停止となりました。5月中旬には移動制限が解除され、現時点では徐々に稼働は上がってきております。

しかし、今後の世界経済及び当社グループにおける市場環境の見通しにつきましては、当該感染症の収束の時期や内外経済に与える影響が見通せないため、先行きは非常に不透明感の強い状況にあります。

このような状況の中、顧客の生産調整等による受注減の影響が2021年6月期の一定期間にわたり、継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
減価償却累計額	4,217,879千円	4,841,455千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び預金	3,369千円	3,350千円
建物及び構築物	104,399	101,233
機械装置及び運搬具	51,361	38,521
土地	134,022	134,022
計	293,153	277,128

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
短期借入金	890,000千円	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	434,368	378,024
長期借入金	672,984	844,950
計	1,997,353	2,402,975

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形割引高(注)	19,783千円	10,060千円

(注) うち、電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	276千円	-千円

4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,730,000	2,020,000
差引額	1,070,000	780,000

5 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
関係会社出資金	597千円	580千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	107,146千円	67,645千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	28,567千円	58,932千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	10,305千円	992千円
計	10,305	992

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械装置及び運搬具	3,592千円	- 千円
工具、器具及び備品	372	756
計	3,965	756

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
建物及び構築物	847千円	- 千円
機械装置及び運搬具	384	2,760
工具、器具及び備品	1,980	1,870
計	3,212	4,631

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	672千円	6,594千円
組替調整額	159	-
税効果調整前	831	6,594
税効果額	250	354
その他有価証券評価差額金	580	6,239
為替換算調整勘定：		
当期発生額	186,023	66,521
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175	31,858
組替調整額	5,321	7,098
税効果調整前	5,145	24,760
税効果額	2,656	5,750
退職給付に係る調整額	2,489	19,009
その他の包括利益合計	184,114	91,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	180,426	94	-	180,520
合計	180,426	94	-	180,520

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳
単元未満株式の買取による増加 94株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月14日 取締役会	普通株式	67,506	22	2018年6月30日	2018年9月27日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	70,572	23	2018年12月31日	2019年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	70,572	利益剰余金	23	2019年6月30日	2019年9月26日

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	180,520	105	7,560	173,065
合計	180,520	105	7,560	173,065

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
普通株式の自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	70,572	23	2019年6月30日	2019年9月26日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	73,641	24	2019年12月31日	2020年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	36,910	利益剰余金	12	2020年6月30日	2020年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,643,947千円	2,981,640千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,960	168,442
現金及び現金同等物	2,572,986	2,813,197

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

株式取得により新たに連結子会社となった株式会社ナビの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	149,047千円
固定資産	63,931
のれん	53,132
流動負債	150,887
固定負債	20,905
株式の取得価額	94,318
新規連結子会社の現金及び現金同等物	95,533
株式交換による当社の発行価額	9,268
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	10,483

3 重要な非資金取引

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
株式交換による自己株式減少額	- 千円	5,732千円
株式交換により資本剰余金増加額	-	3,535

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際財務報告基準等によるリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用による在外子会社の賃借契約に係る「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「土地使用权」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

リース債務は、主として一部の海外連結子会社についてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用したものです。資金調達及びリース債務に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,643,947	2,643,947	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,190,520	3,190,520	-
(3) 投資有価証券	13,541	13,541	-
資産計	5,848,010	5,848,010	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,129,351	1,129,351	-
(2) 短期借入金	2,581,079	2,581,079	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,063,212	1,063,798	585
(4) 長期借入金	1,828,313	1,831,253	2,940
(5) リース債務(流動)	37,275	37,275	-
(6) リース債務(固定)	64,572	64,572	-
負債計	6,703,805	6,707,331	3,526
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,981,640	2,981,640	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,612,250	2,612,250	-
(3) 投資有価証券	8,756	8,756	-
資産計	5,602,647	5,602,647	-
(1) 支払手形及び買掛金	949,420	949,420	-
(2) 短期借入金	2,803,217	2,803,217	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	997,892	998,478	585
(4) 長期借入金	1,718,220	1,719,394	1,174
(5) リース債務(流動)	305,531	305,531	-
(6) リース債務(固定)	598,013	598,013	-
負債計	7,372,296	7,374,056	1,760
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) リース債務(流動)、(6) リース債務(固定)

リース債務の時価については、短期間で決済されるものは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、それ以外のものは元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
非上場株式	74,315	74,313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,642,131	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,190,520	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	4,375	-	-	-
合計	5,837,027	-	-	-

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,980,609	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,612,250	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,094	-	-	-
合計	5,597,954	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,581,079	-	-	-	-	-
長期借入金	1,063,212	807,252	610,848	312,155	76,144	21,913
リース債務	37,275	25,949	18,118	14,571	5,882	51
合計	3,681,567	833,201	628,966	326,727	82,026	21,964

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,803,217	-	-	-	-	-
長期借入金	997,892	801,495	500,082	264,056	152,585	-
リース債務	305,531	285,126	199,315	103,932	8,167	1,470
合計	4,106,641	1,086,622	699,398	367,988	160,752	1,470

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,059	7,978	1,081
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,482	4,375	107
	小計	13,541	12,353	1,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		13,541	12,353	1,188

当連結会計年度(2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,887	9,068	5,180
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,868	5,094	225
	小計	8,756	14,162	5,405
合計		8,756	14,162	5,405

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を設けるとともに、確定拠出型制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度(非積立型)を設けております。

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、期末自己都合要支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る資産()の期首残高	66,408千円	49,962千円
退職給付費用	86,412	81,279
退職給付の支払額	800	-
制度への拠出額	69,166	26,122
新規連結に伴う増加額	-	11,106
退職給付に係る資産()の期末残高	49,962	16,301

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	218,690千円	235,781千円
勤務費用	17,110	21,730
利息費用	18,217	19,403
数理計算上の差異の発生額	175	31,858
退職給付の支払額	14,026	20,967
その他	4,385	112
退職給付債務の期末残高	235,781	287,694

(注) 一部の海外連結子会社については、退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しており、未認識数理計算上の差異が発生しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	751,532千円	824,989千円
年金資産	838,458	855,551
	86,925	30,561
非積立型制度の退職給付債務	272,745	334,556
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,819	303,995
退職給付に係る負債	272,745	343,731
退職給付に係る資産	86,925	39,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,819	303,995

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	86,412千円	81,279千円
勤務費用	17,110	21,730
利息費用	18,217	19,403
数理計算上の差異の費用処理額	4,958	7,007
その他	4,012	20
確定給付制度に係る退職給付費用	122,685	129,401

(注) 数理計算上の差異の費用処理額は、海外連結子会社において生じたものであります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	175千円	31,858千円
合計	175	31,858

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未認識数理計算上の差異	22,893千円	47,653千円
合計	22,893	47,653

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
債券	21.3%	29.3%
株式	34.8	26.3
現金及び預金	41.2	41.1
その他	2.7	3.3
合計	100.0	100.0

(注) 簡便法を適用した提出会社に係るものであります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
割引率	8.0%	8.0%
予想昇給率	8.0	8.0

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますため、該当事項はありません。

3. 確定拠出型制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 11,509千円、当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 12,358千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	29,288千円	28,315千円
貸倒引当金等否認額	16,944	16,943
棚卸資産評価損否認	76,498	54,186
減価償却超過額	50,636	58,294
退職給付に係る負債否認額	58,856	67,900
繰越欠損金(注)1	381,638	367,427
繰越外国税額控除	44,501	-
売上高加算調整額	54,169	59,156
その他	89,229	87,047
繰延税金資産小計	801,762	739,271
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	243,495	244,199
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	73,537	69,655
評価性引当額小計	317,033	313,854
繰延税金資産合計	484,729	425,416
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	25,444	11,865
その他	26,128	24,704
繰延税金負債合計	51,572	36,569
繰延税金資産の純額	433,156	388,847

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	3,543	127,426	12,440	941	237,286	381,638
評価性引当額	-	782	84,617	7,868	941	149,284	243,495
繰延税金資産	-	2,760	42,808	4,571	-	88,001	(2)138,142

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,140	113,262	10,453	948	59,051	180,571	367,427
評価性引当額	1,664	101,626	7,767	948	13,781	118,410	244,199
繰延税金資産	1,476	11,635	2,686	-	45,269	62,161	(2)123,228

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	3.3
評価性引当額の増減	7.0	3.1
外国源泉税額	0.5	0.9
外国税額控除	0.3	2.0
税務調査による影響額	-	4.1
海外における税制改正の影響額	-	2.7
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	47.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

インドネシア共和国における税法の改正に伴い、当連結会計年度よりインドネシア国内における法人税率の引下等が行われることになり、同国における連結子会社に適用される法人税率は25%から22%になりました。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は15,469千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ナビ

事業の内容 WEB企画・制作・運営、セールスプロモーション企画・制作・運営、プライバシーマーク取得支援コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ナビは、セールスプロモーションやアフターマーケットにおけるユーザー支援のリソース及びそのノウハウを保有しており、この経営資源を当社グループのお客様に展開することが可能となります。さらに、当社の展開している海外拠点を最大限に有効活用することで、シナジー効果も期待できるものと見込んでおります。

(3) 企業結合日

2020年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び株式を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金	85,050千円
	株式会社クレストックの普通株式の時価	9,268
取得原価		94,318

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ナビの普通株式1株に対して、当社の普通株式378株を割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社ナビから独立した算定機関である税理士法人TGN東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

7,560株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等に対する報酬・手数料等 26,400千円

6. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

53,132千円

(2) 発生要因

企業結合時における取得原価が被取得企業の時価純資産額を超過したことにより、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	149,047千円
固定資産	63,931
資産合計	212,979
流動負債	150,887
固定負債	20,905
負債合計	171,793

(共通支配下の取引等)

子会社持分の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.(当社の連結子会社)

事業の内容 マニュアル等の印刷、キッティング

(2) 企業結合日

2020年5月29日(みなし取得日 2020年6月30日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配出資者からの出資持分取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は20.0%であり、議決権比率の合計は70.0%となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 出資持分を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 259,095千円(17,170千人民元)

取得原価 259,095

4. 非支配出資者との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

(2) 非支配出資者との取引によって増加した資本剰余金の金額

19,956千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にドキュメント事業を行っており、国内においては当社及び株式会社パセイジ、大野印刷株式会社、株式会社ナビが、海外においては中国地域、東南アジア/南アジア地域、欧米地域を、それぞれの地域の所在国における現地法人が、担当しております。

当社としては、各地域を独立した経営単位として考えており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国地域」、「東南アジア/南アジア地域」、「欧米地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア/南 アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	5,300,058	3,835,206	7,128,394	1,379,005	17,642,663	-	17,642,663
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	375,423	185,159	30,073	210,141	800,798	800,798	-
計	5,675,482	4,020,365	7,158,467	1,589,146	18,443,461	800,798	17,642,663
セグメント利益	406,358	199,409	120,238	223,805	949,811	5,362	955,174
セグメント資産	7,385,299	3,218,702	3,905,431	1,258,603	15,768,037	3,364,313	12,403,724
セグメント負債	5,404,601	1,015,194	2,223,905	498,695	9,142,396	1,154,194	7,988,202
その他の項目							
減価償却費	75,976	188,807	157,455	23,208	445,448	-	445,448
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	118,642	258,559	307,454	116,846	801,503	-	801,503

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度より、新たに設立したCRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.を連結子会社としており、「東南アジア/南アジア地域」セグメントに含めております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア/南 アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	5,102,143	3,306,244	6,494,767	1,061,401	15,964,557	-	15,964,557
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	309,457	177,753	31,669	146,233	665,114	665,114	-
計	5,411,600	3,483,997	6,526,437	1,207,635	16,629,671	665,114	15,964,557
セグメント利益	233,185	137,145	268,097	50,216	688,644	175	688,469
セグメント資産	7,587,379	3,405,539	4,377,265	1,384,435	16,754,618	3,836,284	12,918,334
セグメント負債	5,663,371	1,163,235	2,639,942	586,245	10,052,796	1,366,970	8,685,826
その他の項目							
減価償却費	82,109	257,954	331,504	37,176	708,745	-	708,745
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	73,466	138,460	137,855	59,609	409,391	-	409,391

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度より、新たに完全子会社化した株式会社ナビを連結子会社としており、「日本」セグメントに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントとして、地域別セグメントを採用しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国地域	東南アジア/南アジア 地域	欧米地域	計
1,000,465	1,382,303	557,976	321,602	3,262,348

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	3,159,651	東南アジア/南アジア地域

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントとして、地域別セグメントを採用しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国地域	東南アジア/南アジア地域	欧米地域	計
998,402	1,504,454	1,126,918	372,125	4,001,899

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	2,894,035	東南アジア/南アジア地域

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(単位：千円)

	日本	中国地域	東南アジア/南アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	6,813	-	-	-	-	6,813
当期末残高	54,505	-	-	-	-	54,505

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	日本	中国地域	東南アジア/南アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	9,469	-	-	-	-	9,469
当期末残高	98,167	-	-	-	-	98,167

(注) 「日本」において、2020年1月1日付で株式会社ナビの全株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は53,132千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
1株当たり純資産額	1,222.12円	1,242.08円
1株当たり当期純利益金額	150.00円	83.98円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）	当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	460,255	257,988
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	460,255	257,988
期中平均株式数（株）	3,068,410	3,072,116

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行する事を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2．取得内容

取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 110,000株（上限）
取得する期間 2020年8月19日～2020年9月18日
取得価額の総額 100,000千円（上限）
取得方法 東京証券取引所における市場買付

3．自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2020年8月19日から2020年9月18日までに当社普通株式13,700株（取得価額13,132千円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,581,079	2,803,217	1.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,063,212	997,892	1.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,275	305,531	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,828,313	1,718,220	1.62	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,572	598,013	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,574,454	6,422,875	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	801,495	500,082	264,056	152,585
リース債務	285,126	199,315	103,932	8,167

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,309,666	8,870,685	12,849,938	15,964,557
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	195,708	537,526	781,041	579,894
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	137,077	348,555	508,024	257,988
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.67	113.60	165.43	83.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	44.67	68.92	51.84	81.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 585,195	1 403,004
受取手形	5,342	2,230
電子記録債権	325,821	276,641
売掛金	4 975,587	4 986,460
商品及び製品	94,332	87,568
仕掛品	276,094	245,063
原材料及び貯蔵品	1,893	2,313
未収入金	4 539,123	4 641,125
その他	4 132,535	4 210,222
流動資産合計	2,935,926	2,854,630
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 160,849	1 152,877
構築物(純額)	498	434
機械及び装置(純額)	34,366	25,360
車両運搬具(純額)	20,352	30,482
工具、器具及び備品(純額)	42,291	54,410
土地	1 134,905	1 134,905
有形固定資産合計	393,264	398,471
無形固定資産		
ソフトウェア	7,099	5,287
その他	3,293	3,268
無形固定資産合計	10,392	8,555
投資その他の資産		
投資有価証券	63,541	58,572
関係会社株式	1,821,773	1,942,492
関係会社出資金	528,760	787,855
長期前払費用	8,897	2,082
前払年金費用	85,211	39,735
繰延税金資産	134,565	96,091
敷金	96,101	91,209
その他	4 312,414	4 325,205
貸倒引当金	5,385	5,385
投資損失引当金	80,957	67,506
投資その他の資産合計	2,964,924	3,270,354
固定資産合計	3,368,580	3,677,381
資産合計	6,304,507	6,532,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 291,307	4 256,809
短期借入金	1, 3, 4 1,977,968	1, 3, 4 2,266,840
1年内返済予定の長期借入金	1 822,066	1 762,652
リース債務	27,205	31,414
未払金	4 168,317	4 178,243
未払費用	4 119,417	4 103,927
未払法人税等	72,907	15,100
預り金	45,899	44,343
賞与引当金	98,084	94,827
その他	27,602	33,024
流動負債合計	3,650,776	3,787,184
固定負債		
長期借入金	1 1,380,977	1 1,500,644
リース債務	59,264	69,400
役員退職慰労引当金	68,855	73,910
製品保証引当金	24,578	7,000
固定負債合計	1,533,675	1,650,955
負債合計	5,184,452	5,438,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金		
資本準備金	140,400	140,400
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	26,027	29,563
資本剰余金合計	166,427	169,963
利益剰余金		
利益準備金	9,750	9,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	864,535	835,362
利益剰余金合計	874,285	845,112
自己株式	136,890	131,283
株主資本合計	1,119,221	1,099,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833	5,319
評価・換算差額等合計	833	5,319
純資産合計	1,120,055	1,093,872
負債純資産合計	6,304,507	6,532,012

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 4,816,473	1 4,458,243
売上原価	1 3,177,174	1 3,048,839
売上総利益	1,639,299	1,409,404
販売費及び一般管理費	2 1,198,255	2 1,176,526
営業利益	441,043	232,877
営業外収益		
受取利息	1,084	1,145
受取配当金	364	401
受取地家賃	11,054	12,153
その他	7,341	3,688
営業外収益合計	19,844	17,389
営業外費用		
支払利息	59,543	56,206
為替差損	8,130	4,962
その他	8,984	1,874
営業外費用合計	76,659	63,043
経常利益	384,229	187,223
特別利益		
投資有価証券売却益	159	-
投資損失引当金戻入額	37,737	13,450
特別利益合計	37,896	13,450
特別損失		
固定資産除却損	847	0
特別損失合計	847	0
税引前当期純利益	421,278	200,673
法人税、住民税及び事業税	80,144	46,804
法人税等調整額	50,936	38,828
法人税等合計	131,081	85,632
当期純利益	290,197	115,041

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	215,400	140,400	26,027	166,427	9,750	712,417	722,167	136,723	967,271	
当期変動額										
剰余金の配当						138,079	138,079		138,079	
当期純利益						290,197	290,197		290,197	
自己株式の取得								167	167	
自己株式の処分									-	
自己株式処分差益									-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	152,117	152,117	167	151,950	
当期末残高	215,400	140,400	26,027	166,427	9,750	864,535	874,285	136,890	1,119,221	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,414	1,414	968,685
当期変動額			
剰余金の配当			138,079
当期純利益			290,197
自己株式の取得			167
自己株式の処分			-
自己株式処分差益			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	580	580	580
当期変動額合計	580	580	151,369
当期末残高	833	833	1,120,055

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	215,400	140,400	26,027	166,427	9,750	864,535	874,285	136,890	1,119,221
当期変動額									
剰余金の配当						144,213	144,213		144,213
当期純利益						115,041	115,041		115,041
自己株式の取得								125	125
自己株式の処分								5,732	5,732
自己株式処分差益			3,535	3,535					3,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,535	3,535	-	29,172	29,172	5,606	20,029
当期末残高	215,400	140,400	29,563	169,963	9,750	835,362	845,112	131,283	1,099,192

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	833	833	1,120,055
当期変動額			
剰余金の配当			144,213
当期純利益			115,041
自己株式の取得			125
自己株式の処分			5,732
自己株式処分差益			3,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,153	6,153	6,153
当期変動額合計	6,153	6,153	26,183
当期末残高	5,319	5,319	1,093,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	(建物附属設備は主に15年)

構築物	10～18年
-----	--------

機械及び装置	4～9年
--------	------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」4,212千円は、「その他」132,535千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
現金及び預金	3,369千円	3,350千円
建物	104,399	101,233
土地	134,022	134,022
計	241,792	238,607

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	890,000千円	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	413,118	365,476
長期借入金	660,437	844,950
計	1,963,555	2,390,427

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形割引高(注)	19,783千円	10,060千円

(注) うち、電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	276千円	-千円

3 コミットメントライン契約

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,730,000	2,020,000
差引額	1,070,000	780,000

4 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	968,617千円	1,205,796千円
長期金銭債権	189,668	189,668
短期金銭債務	254,275	321,194

5 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2019年6月30日)		当事業年度 (2020年6月30日)	
PT. CRESTEC INDONESIA	446,255千円	PT. CRESTEC INDONESIA	368,683千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	381,165	CRESTEC PHILIPPINES, INC.	305,712
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	254,104	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	182,131
株式会社バセイジ	116,992	株式会社バセイジ	100,984
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	87,750	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	69,800
CRESTEC (ASIA) LTD.	48,644	CRESTEC (ASIA) LTD.	29,098
CRESTEC VIETNAM CO.,LTD.	20,852	CRESTEC VIETNAM CO.,LTD.	11,585
計	1,355,764	計	1,067,995

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	458,720千円	384,062千円
仕入高	543,628	546,055

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	49,020千円	54,840千円
給料	426,624	426,872
賞与引当金繰入額	58,286	55,044
役員退職慰労引当金繰入額	6,990	5,054
退職給付費用	32,891	47,388
製品保証引当金繰入額	-	15,285
減価償却費	19,245	20,567

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,821,773千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,942,492千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 6月30日)	当事業年度 (2020年 6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	29,288千円	28,315千円
未払給与否認額	9,125	4,475
減価償却超過額	11,391	13,015
貸倒引当金繰入超過額等	13,258	13,258
関係会社株式評価損否認	141,043	141,043
投資損失引当金否認	24,173	20,157
製品保証引当金否認額	7,339	2,090
繰越欠損金	1,885	-
繰越外国税額控除	44,501	-
売上高加算調整額	54,169	53,810
その他	35,135	34,839
繰延税金資産小計	371,311	311,006
評価性引当額	210,947	203,049
繰延税金資産合計	160,364	107,957
繰延税金負債		
前払年金費用	25,444	11,865
有価証券評価差額	354	-
繰延税金負債合計	25,798	11,865
繰延税金資産の純額	134,565	96,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 6月30日)	当事業年度 (2020年 6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	29.9%
(調整)		
外国源泉税額		2.5
外国税額控除		5.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.9
住民税均等割		1.7
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.6

(企業結合等関係)

(1) 取得による企業結合

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	354,859	1,059	396	355,521	202,643	9,030	152,877
構築物	13,145	-	-	13,145	12,710	64	434
機械及び装置	71,815	-	3,209	68,605	43,245	9,006	25,360
車両運搬具	40,109	21,746	11,965	49,890	19,407	10,406	30,482
工具、器具及び備品	132,665	31,398	13,569	150,494	96,083	19,278	54,410
土地	134,905	-	-	134,905	-	-	134,905
有形固定資産計	747,500	54,203	29,141	772,562	374,090	47,786	398,471
無形固定資産							
ソフトウェア	31,604	680	961	31,322	26,035	2,491	5,287
その他	8,256	-	-	8,256	4,988	24	3,268
無形固定資産計	39,860	680	961	39,579	31,024	2,516	8,555

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,385	-	-	5,385
賞与引当金	98,084	94,827	98,084	94,827
退職給付引当金(前払年金費用)	85,211	45,475	-	39,735
役員退職慰労引当金	68,855	5,054	-	73,910
製品保証引当金	24,578	-	17,578	7,000
投資損失引当金	80,957	-	13,450	67,506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crestec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年9月25日東海財務局長に提出。

事業年度 第35期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(2) 内部統制報告書

2019年9月25日東海財務局長に提出。

事業年度 第35期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(3) 四半期報告書及び確認書

2019年11月13日東海財務局長に提出。

事業年度 第36期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2020年2月13日東海財務局長に提出。

事業年度 第36期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年6月22日東海財務局長に提出。

事業年度 第36期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

(4) 臨時報告書

2019年9月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年9月3日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2020年8月19日 至 2020年8月31日）の自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月25日

株式会社クレストック

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 恵 司 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堤 紀 彦 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレストックの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレストックが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社クレストック

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 恵 司 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堤 紀 彦 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの2019年7月1日から2020年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストックの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。